

コンプライアンス(CSR)推進制度

CSR推進室

1. 上村グループのコンプライアンス(CSR)についてのトップステートメント

『誠心を以って実行に徹底する』との経営理念に従い、21世紀に上村グループがさらに発展・成長し続けるため、コンプライアンス(法令・企業倫理の遵守)に留まらず、CSR(Corporate Social Responsibility、企業の社会的責任)を果たす経営を実践するとの強い意思を表明します。

2. 上村グループのコンプライアンス推進制度

(1) 上村グループの役職員等がコンプライアンスを実践するための行動規範

① 行動憲章

経営理念を理解し実践するための規範(6項目)

② 上村グループ行動指針

日々の業務活動において、守るべき諸ルール(22項目)

③ コンプライアンス推進活動

「らくらくテスト君」での啓発等

(2) 推進体制

① CSR推進室の設置

法令及び企業倫理を遵守、実践するため、監督・支援する組織

構成：推進室長、事務局、分科会、監査委員会

② ホットライン制度の創設（愛称：コンちゃんライン）

法令及び企業倫理を遵守しCSR経営を実践するため、各種疑問及び違反情報内部通報等についての窓口

受付窓口：法務部

TEL No.：06-6202-8718

e-mail address：csr-with-u@uyemura.co.jp

③ 各部門に推進責任者及び推進担当者を任命

分科会テーマに当該する部門に属する役職員に対し、当該分科会テーマの実践についての管理・啓蒙等

以上